

平成 2 8 年 1 2 月 1 2 日

総 務 文 教 委 員 会

阿久根市議会

- 1 会 議 名 総務文教委員会
- 2 日 時 平成28年12月12日（月） 10時00分開会
12時06分閉会
- 3 場 所 第2委員会室
- 4 出席委員 大田重男委員長、濱田洋一副委員長、渡辺久治委員、
西田数市委員、竹原信一委員、竹原恵美委員、
濱之上大成委員、木下孝行委員
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也
- 6 説 明 員
・教育総務課
課 長 小中 茂信 君 課長補佐 牛濱 睦郎 君
・学校教育課
課 長 久保 正昭 君 課長補佐 小田原 真 君
係 長 鎌田 広文 君
・総務課
課 長 山下 友治 君 課長補佐 尾塚 禎久 君
係 長 中尾 隆樹 君
- 7 会議に付した事件 所管事務調査
・阿久根市地域防災計画
・教育行政（不登校問題）
・教育行政（学校の編成）
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要**大田重男委員長**

本委員会の所管事務調査を議題といたします。本委員会の所管事務調査事項は、阿久根市地域防災計画、教育行政、不登校問題。教育行政のための学校の編成についてであります。先の委員会において、所管事務調査項目について、各所管課を呼び、意見交換を行うことにしました。まず、教育行政について所管課の出席をお願いします。

(教育総務課・学校教育課入室)

大田重男委員長

意見交換に入る前に、8日に皆さん待機していただいて、まずはおわび申し上げます。

それでは、教育行政（不登校問題、学校の編成）について、教育総務課・学校教育課に出席いただきました。まず、不登校問題について、これまで行いました本委員会の調査も踏まえ、各委員から意見・質疑等ありましたらお願いします。

竹原恵美委員

国の認可というか、認可なども受けて、不登校の子供の対応している施設を見に行っただけですけども、阿久根で不登校になった場合、そこには家族の問題もあるということで、家族の対応まで含めた不登校の子どもたちの、家族まで含めた対応をしてある施設を、研修に行ったんですけども、阿久根で不登校があった場合はその子供を学校に連れ出す、連れて行く、本人から学校に行ってくれるまでの関わりなのか、それとも後ろに抱えてる家族までフォローした対応が出来る状態にあるのか教えてください。

久保学校教育課長

今のご質問は、阿久根市の学校を含めた対応が、家庭まで踏み込んで連れてきて、というようなそういう支援を行ってるかというご質問でしょうか。

竹原恵美委員

そうです。

久保学校教育課長

学校においては、家庭訪問したり、電話をしたりとか、そういうような支援を行っているところです。ただ、家庭の中まで踏み込んで、直に連れ出してくるというのはなかなかできない状況です。以上になります。

鎌田指導係長

今の議員の御質問は、たぶん施設的なものも含めてのことだと理解しましたが、前の議会でご質問があったときにお答えしたんですけども、この件については、施設については、家庭支援も含めたものとしたしまして、生きがい対策課のほうで今のところ、一緒に計画を進めているということで、中心としては生きがい対策課の方で支援の施設というか受け皿を計画中でございます。それについては、学校教育課の方も協力していくというスタンスで臨んでいるところです。基本的には子供たちが家から出れない子供たちを何とかしたいということから、そこから一歩でも外にということがまず基本でありまして、そこから可能であれば学校へも足を向かせたいというようなスタンスで臨んでいるところであります。

竹原恵美委員

それではその今、計画中のものはいつ頃をめどに形が整う予定で動いていますか。

久保学校教育課長

生きがい対策課と11月ごろでしたか、話をしたところ、こういうような計画で生きがい対策課が中心となって、そして学校教育課のほうは支援をしていくというような形で話し合ったところです。どういうふうに予算をしていくかというのは、その日程等についてはま

だ、来年度というふうになるだろうなというふうには考えておりますけど、そのところ詳しいところはまだ詳細についてはわからないところです。

大田重男委員長

そういった計画があるということですのでおけばいいですね。

久保学校教育課長

はい、計画があるというところです。

西田数市委員

去年、視察に行った佐賀県にある特定非営利活動法人NPOスチューデントサポート・フェイスだったんですけども、あそこは特に個別式の訪問型で、直接引きこもりの子たちをどうやってサポートしているかという、引きこもりから終了するまでのサポートを主体にやってる団体なんですよ。佐賀県の場合は、そういう形で、阿久根のまた阿久根の独自のやり方という形で方法を見つけ出してやってもらいたいと思いますけどね。

大田重男委員長

要望ですか。

西田数市委員

要望です。

大田重男委員長

ほかにありませんか。

濱田洋一委員

すみません、1点だけですけれども、先にお聞きすべきだったかもしれないんですが、今現在、直近ですね、市内の小学校、中学校の生徒さんで、不登校になられている児童生徒さんは何名ぐらいいらっしゃいますでしょうか。

大田重男委員長

前にも資料出してもらったんですけど、今直近のやつを出してもらえば。

久保学校教育課長

はい、小学生が1名、中学生が18名、合わせて19名。1人解消しております。

濱田洋一委員

これは例えば、11月末現在とか、ということでしょうか。

久保学校教育課長

11月末で学校から集めた情報です、以上です。

渡辺久治委員

今、小学校1名、中学校18名ということでお聞きしたんですけども、例えば中学校の18名は、不登校の理由というか、先ほどはあまり家庭には踏み込まないということだったんですけども、その辺の理由の把握はされていますか。

久保学校教育課長

不登校については、6月の議会の一般質問のときにもお答えしましたが、多様な原因、要因があるというのが一般的なものです。一人によっては2つ3つ要因があったりとかというようなことでまたまですけど。それぞれの学校で、この要因、いくつかの要因ということで報告をもらって、教育委員会の方でもそれは把握しているところです。以上です。

渡辺久治委員

本人が行きたくなくていけない場合と、本人は行きたいけれども家庭の事情とかで行けない場合と、あると思うんですけども、本人がいけない場合はまたいろいろありますが、本人が行きたくても行けない場合は、やはり第3者のほうを通じて行けるような取り組みをやらなきゃいけないと思うんですけども、その辺の取り組みはどうでしょうか。

久保学校教育課長

今のご質問は、不安とかそういうところでの行けない子供のことについてということでしょうか。

渡辺久治委員

自分の意志で行かないんじゃないじゃなくて、家庭の事情、例えば親があまり学校に行かせないようなふうにしてとか、そういうのもあると思うんですけど、そういうのは本人に接するより周りからアプローチする必要があると思いますね。そういうのはどうでしょうかということなんです。そういうのはどんなふうに対応してるかなということなんです。

久保学校教育課長

今のご質問で、親が行かせないという事例はございません。ただ、何らかの家庭的な事情で学校に不登校という子供はいます。それから、例えば学校のほうでは家庭訪問をしたりとか、そういうような取り組み。それからこの前の6月の議会で議題になったのは、話題になったのは、どうしても家庭的な事情で行けない子供たちに居場所を作ってやる必要はないのかというようなことで、生きがい対策課も含め、学校教育課も今、調整をしている、先ほど言った内容になります。以上です。

渡辺久治委員

何分、その施設のほうを早く出来るように、努力をしていただければありがたいです。終わります。

[濱之上大成委員「ちょっと休憩を」と呼ぶ]

大田重男委員長

休憩いたします。

(休憩 10:11～10:12)

大田重男委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

竹原恵美議員

不登校の延長としてお伺いしたいことなんですけれども、最近よく各地域で食事を提供する、家が協力的でない、育児の状態が出来ていないところの食事を提供する施設がふえてきてるんですけれども、阿久根としてはそのニーズがあるやの状況は確認されていますでしょうか。ご存知でしたら教えてください。

久保学校教育課長

その食事の提供の必要性とかそういうのは、今のところ把握しておりません。

[竹原恵美委員「ありがとうございます」と呼ぶ]

大田重男委員長

ほかにありませんか。

濱之上大成委員

1点だけ。その不登校も関連してなんですけれども、例えばですね、担任の先生と親というときに、三者面談ってよく言いますよね、子供と先生と親という三者面談というところなんですけど、今現在もそういうとらえ方なんですか。こういう面接とか、いろんな不登校に関してもですけど、いろいろの相談があった場合に、両親と子供と先生、あるいは両親と子供と先生と校長とか、こういうふうにされる場合もあるんですかね。相談があった場合に。

久保学校教育課長

いろんな場合で、その形態、三者が入る場合もありますし、保護者と親がする場合。それから本人と子供と担任がする場合。あと、保護者と担任と校長も入ってという、いろんな場合でその学校で形態を取って、保護者に親身に向き合うというような形を取っております。以上です。

濱之上大成委員

過去に、特別支援教室に入るか入らないかでですね、三者面談で相談される場合と、そこに祖父母も入ってする場合と、そこに校長も入ってする場合と全然違ってくると思うんです。

よね。というのは、三者お決めになっても、そこの祖父母が反対される場合もあります。これはメンツとか昔の風習の関係でしょうけども。だからそういったもので、過去にそういった問題もありましたので、やっぱり今後はそこは見極めて、担任が即座に見極めて、教頭先生、校長先生にも相談なさって、幅広く相談の打ち合わせをするということが大事だなあとというふうに私は思う一人なんですけど、その点、久保学校教育課長はどのように思いますか。

久保学校教育課長

今、特別支援教育への入級のお話で、先ほどは不登校だったですね。いろんな保護者等の悩みに対しては学校側が情報を共有して、そして保護者の悩みに寄り添っていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

濱之上大成委員

実はその特別支援もなんですけども、例えば不登校に至るまでのいじめがあったりすることによってですね、加害者と担任、あるいはそういう状況の中で、加害者、被害者の両親も加えての話し合いってというのは、例えばこの不登校の状況の中で、過去にそういう相談があった経緯がありますか。

鎌田指導係長

過去、私が今3年目が終わろうとしています時点では、いじめによって不登校ということで確定している例はございません。現状といたしては、いじめ問題対策法ができてから、そのような場合があったときには、重大事案として取り扱うことになっておりまして、そのときには調査委員会を別個に設けて、調査するという形になっております。

濱之上大成委員

今後の要望ですが、これはある例は高校生なんです。実は加害者と被害者の状況だけで話をなさるとい状況が多くてですね、そこにやはり管理者である校長先生なんかが入っていない状況の中で、どうも前進しなかった経緯があります、例として。これは高校の場合です。結局その方はお辞めになったみたいです、生徒は。だからこういった状況の中にはやはり幅広く、加害者と被害者、そしてその家族も呼んで、現実にいじめられる側にも責任があったということ。あるいは加害者のほうだけの責任があったということ、こういったきちっと例を即座に確認し、そしてそれは記録に残しておくということも大事だと思いますので、今後のこういった経緯があったときにはきちっと、その加害者とだけ話をする、あるいは被害者とだけ話をする、じゃなくて、やはり加害者、被害者ともに、そして第三者なる校長先生、教頭先生等も一緒になってですね、していただければなあとそういうふうに思う一人です。要望としてお願いします。

大田重男委員長

ほかに意見はありませんか。

西田数市委員

不登校についてです。今年の傾向として、去年とまた不登校の理由がちょっと違う形で、今年は発達障害者の子たちも不登校になってる傾向がありますけど、そういうところをどうやって対応されるかお聞きしたいですね。

久保学校教育課長

発達障害の子供たちへのという質問でしたけど、特別支援教室も含めて学校では入級とかそういうものについて学校から保護者のほうへ話をしているところですので、そういう子供たち一人一人に必要なニーズに応じての教育を進めていくということで、この不登校にもつながらないようにしていきたいなと思います。

[西田数市委員「わかりました」と呼ぶ]

渡辺久治委員

スクールカウンセラーがいっぱいますよね。その不登校問題に対してのスクールカウンセラーが対応するということがありますか。

久保学校教育課長

スクールカウンセラーの事業については県の事業で、阿久根市内の学校に、学校からの要請等があれば赴くと。それからスクールソーシャルワーカーも本市の事業としてありますので、その二人のスクールカウンセラー、またはスクールソーシャルワーカーが子供、保護者の相談に応じているところです。

渡辺久治委員

不登校問題に対してもそれは対応しているということですね。

[久保学校教育課長「はい」と発言あり]

わかりました。

木下孝行委員

生きがい対策のほうでの民生委員とか、児童委員の皆様方から、地域からちょっとおかしいですよと、そういったことでの報告とかそういうのはあるんですかね。

久保学校教育課長

本年度、今まで4月から11月まで、今のところそういう情報はございません。

大田重男委員長

私も1点聞いていいですか。スクールコミュニティーとか、各学校によっては違うんだけど、学校評議員会ってありますよね、地域の人が入ってやってるんだけど。その中で例えばいじめとかそういった問題も協議されてるんですかね。

久保学校教育課長

学校関係者評価委員会等ではいろんな情報を地域の方からもいただいておりますので、もしそういう不登校とかいじめとかというのがありましたら、学校はその情報を元に対応することになりますので、もしそういう情報を出していただければ、または先生方のまた勤務を要するか、そういうのも校長、教頭、管理職のほうは情報として持っておけば、いただければ、学校経営に活かしていきますので、ぜひそういう情報を学校にもその場で出していただければと思います。

大田重男委員長

今現在、小学校が1名、中学生が18名というふうに不登校になっているんだけど、学校側からもですね、そういったコミュニティースクールとか学校評議員会とありますから、学校側のほうからそういった会議にですね、投げかける必要が私はあると思うんですよ。やっぱり地域で子供を育てるという文化はありますからね。そういったものは学校側のほうも会議に投げかけてやってもらえたらと思います。

濱之上大成委員

ちょっと、休憩をしてざっくばらんに話をしたいんですが、よろしいでしょうか。

大田重男委員長

じゃあ休憩いたします。

(休憩 10:23～10:29)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

濱之上大成委員

基本的に、私としてはいじめの問題とか、不登校の問題が出るんですが、一番のネックは傍観者が多いうことです。注意する子供がいらない、友達をかばうという気持ちが足りない。これはやはり昔に戻りますけど、道徳教育ってありましたけれども、やっぱりそういった倫理観的な、そういった指導をもうちょっとやっていくべきじゃないかな。先ほど私が加害者と被害者の責任という捉え方をしましたけれども、それは本当に加害者だけが悪かったのかという確認をするためには、やはり被害者側の親にも、子供にも一緒に面談した方がいいんじゃないかなあというふうな思いで申し上げたところであります。基本は傍観者を作らない、

このことがやっぱり教育の一番の根幹だと思っております。以上です。

竹原恵美委員

先ほど中学生18人というデータを聞きましたけれども、小学校の経過と中学校、数が随分たった三年間の間に、時間的に半分の間にふえるんですが、これはどんなふうに、どこに多くのおおよその境目がある、ハードルがあるというふうに判断していらっしゃいますでしょうか。

久保学校教育課長

今のはやはり、中一ギャップと言われていることにも関連があるのかなあというふうに思います。小学校と中学校の同じ義務教育ですけど、大きな学校間の文化と言いますか、指導方法も含めて大きな差があります。ですから、そのあたりにうまくつながらないというか、そういう子供もいらっしゃるでしょうし、それから小学校の時からそういう不登校の傾向がみられている。ただそれを、学校の先生たちの、または保護者の、または地域の方々の努力で何とか小学校までは連れて来れたところが、ある程度体も大きくなって、自立の気持ちも出てくれば、なかなか小学校みたいなふうに連れて来るということが難しい。そういうようなところで不登校もふえていくというようなこともあるというふうに思います。

竹原恵美委員

中一ギャップでよく聞かれるのがやっぱり学校数がどんと4つにくっ付くときに、いろんなところからくっ付いてくるので、人数が今までのクラスよりもぐんと増えるというところの境目、同学年がふえるというところの境目というのも原因の一つというふうに捉え、文化の違い、そしてクラスメイトがどんどんふえるということも境目を作っているということがありますか。

久保学校教育課長

人数が増えるというよりも、私の考えでは、人間関係を築く力、そういうところに関係が出てくるんじゃないかなと。成長するにつれて大きな集団に交わっていくというのはこれは自然のことですので、それに対応した力をどうつけていくかというところが必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

鎌田指導係長

少し補足しますが、自分の経験の中で、阿久根市ではないんですけども、これまで係わった町の中でこういう例がございます。逆のパターンですが、小規模校、非常に小規模校の学校の子供が不登校でした。その子供が統合された大きい中学校に行きました。そしたら不登校が解消されました。これはずっと同じ集団の中で、まとまった集団の中で、仲間がいなかった、合う子供がいなかった。ところが、大きい学校に行って、自分と合う子供が今度は逆に出てきた。友達を見つけられた。それで不登校解消と。逆にそういう例もございます。以上です。

竹原恵美委員

阿久根の中でフリースクールがありますけれども、そのニーズというか。

〔発言する者あり〕

AZのところの、おとなこども園で小学生を受け入れて、学校に登校した状態で、ようにしておとなこども園の方で時間を過ごすということも聞いている例があるんですが、そのニーズ、そこの関わりというのはどんなふうにしてますか。ある意味、不登校として学校に籍を置かずにフリースクールのスタイルで学校をこなしているということは阿久根の小学生ではなかったですか。

久保学校教育課長

阿久根の場合は、今はないですね。結局、ほかのところでそのまま授業を受けたことになるということはございません。

大田重男委員長

ほかにありませんか。

ないようでしたら、次に学校の編成について、これまで行いました本委員会の調査も踏まえ、各委員から意見質疑等ありましたらお願いします。学校の編成についてです。

竹原恵美委員

以前に今、一つの方向性を今の学校数から動く面も検討していくという方向にあるというふうに説明を受けたんですが、どんな形にこれからしようと、何校にするとかどんな編成にしていこうという案はあるのでしょうか。ありましたら教えてください。

小中教育総務課長

学校編成についての具体的な案というのはございませんけれども、これまで一般質問等での答弁としましては、市長としては、小学校については当分の間、統廃合については検討しないということで、中学校については、やはり中学校に入った段階での教科とかそういう指導を、生徒指導とかそういう問題で、生徒数がかなり減少している部分がありますので、まずは中学校のほうの統廃合を検討していかないといけないということで話をしております。その中で教育委員会としましても昨年度から、移動教育委員会等を実施しておりますけれども、あと来年度さらにやはりその具体的な方策を検討するためにも、これまで学校規模適正化協議会を10年前に設置して、その中で検討して、その案がだめになった状況がありますが、それ以降、学校規模適正化協議会が開かれておりませんので、来年度以降はさらにそれをまた立ち上げてですね、具体的に地域の住民の方、あるいは保護者の方を交えた中での方策についての検討をしていきたいというふうには考えているところです。

木下孝行委員

今、課長のほうからそういった学校規模適正化委員会をまた改めて再度作り直して検討していくということを聞いて、多少ほっとしたところがありまして、今回、浜松市に調査を行った中で、浜松市の場合は小中一貫がいいんだろうという方向で、もう20年ぐらい前からいわゆる地域に投げかけて、地域といろいろと協議をしながら、そして10年後に正式な案を作って協議をして、数年前に統廃合ができたという状況で、2校やってるんですけども。長年の間ですね、ほんと我慢に我慢を皆さんが重ねながら作り上げてきたという過程がありまして、阿久根市もそういったことで、やっぱり途中で中断することなく、地域に対しても十分な話を丹念にしていって、まずは中学校統合ですか、そして小中一貫も含めながらですね、地域によっては小中一貫も私はあり得ると思うんですけども、そういった活動をぜひとも積極的に今後も早期に作りながらやっていってもらいたいと思います。そこに対して課長の決意を。

小中教育総務課長

今現在、中学校で人数が減ってるのが大川中、鶴川内中学校ですので、やはりこのあたりを統廃合について検討していかないといけないと思っておりますけれども、これについてはやはり地域の方々と今委員がおっしゃったように十分協議をしながら進めていかないといけないというふうに考えてますので、大川についても移動教育委員会後、地域の中でも話をされて、先日市長と語る会でも統廃合の話が出たらしいですけれども、その中で教育委員会が入ってきてもらって一緒に協議できればというご意見もありましたので、なんらか地域の中でもそういった協議をできる場というか、そういうのを作っていただきたいとは思ってます。ただこれもこちらが働きかけていかないといけない状況だとは思ってますので、そのあたりを地域とも話をできる場というのを作っていきながら検討していきたいと思ってます。以上です。

木下孝行委員

ぜひそういう方向でですね、地域の方にもそういった懇談会みたいな作っていただいてですね、積極的に将来のことを考えて動くということで、頑張っていただきたいと思います。以上です。

濱之上大成委員

私、小中一貫校の取り組みを調査に行ってですね、まず気になったのは、校長先生が一人

なんですよ。そして、教頭先生が小学校と中学校に、2人いらっしゃいます。管理者側からすると大変だろうなと私はまずそれを思いました。それから、いい点というのか、卒業式、入学式は別々という捉え方だったんですが、やはり一緒になるということで楽しいだろうなというのも思いました。それから、気になったのがやはり、私はいつも気になってるんですけど、私事で恐縮ですが、音楽というものが6年間あるのに、非常に流れが変わってきてるなというのがいつも気になってるんですね。入学式、卒業式に生のピアノがあるのにもかかわらず、CDで流して卒業式が始まったりと、これはそれでいいとしても、せっかく子供がいるのであれば、子供に演奏させるのもいいんじゃないかなと思うときに、やはり小中一貫校の方が逆に私としてはいろんな支援教員、問題がありますね理科とか、そういった状況からいくと、小学校と中学校がいらっしゃれば、音楽専科の人がいらっしゃるから、流動的に動けるのかなとかも思ったんですが、そこは今後の問題ですけども。私としては、先ほど教育総務課長がおっしゃった大川中ではですね、例えば親がですね、親の都合なのか、大川小を卒業したら大川中に行くはずなのに、阿久根中に出されるとか、いらっしゃいますよね。これは、やっぱり今後そういうのが出てくるとなれば、子供たちも寂しい思い、あるいはいろんな思いが出てくるかもしれないと考えると、今度はやっぱりそういう統廃合に向けた状況、あるいは小中一貫のことも考えないかんのかなと思うんですが。そこで教育総務課長と久保学校教育課長にお聞きしたいんですが、小中一貫校というものについて、どのようにお考えですか。

小中教育総務課長

確認ですけれども、小中一貫校の視察に行かれたんですかね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

校長先生は2人いらっしゃらなかったですか。

[「校長は1人」と呼ぶ者あり]

義務教育学校ではなくて。

[「義務教育学校です」「小中一貫です」と発言する者あり]

[発言する者あり]

久保学校教育課長

小中一貫教育、小学校、中学校、義務教育9年間を通して子供たちを育てていくと、いうようなことで、呉市から始まってこういうのが全国に広がりつつあります。小中一貫校を、教育をどういうふうにするかと、今までは先ほど言ったように小学校中学校というくくりの中で指導してきて、どうしてもそこにギャップが生じたり、指導の方法が違ったりと。それから教員にとってみれば、場合によっては、自分のところだけの教育に専念してしまって、小学校でどのような指導を子供たちが受けてきたのかというのを、あまり知らないままに指導しているという教員も中にはいるかもしれません。そういう意味も含めて義務教育9年間で子供たちを育てて行こうというには非常に新しい、いい取り組みじゃないかなというふうに思います。それから先ほどありました、校長先生と教頭が2人という併設校とか施設一体型、いろんな小中一貫教育がありますので、その場によってまた違うと思います。それから、校長1人と教頭2人というほうも例えば校長が1人ずついて小学校と中学校に教頭がいた場合は、なかなか一貫というか、一貫教育をうたってるんですけど、微妙に校長先生方の経営方針に違いがありますので、そういう意味ではまた一貫した教育が出来るだろうなというふうに今お聞きしながら思ったところです。それからあと、生の卒業式のピアノ演奏と、これはまた校長の考え次第だと思うんですけど、やはりそういう儀式では生の演奏がいいなあというのは個人的には、私はそういうふうに思います。小中一貫教育、これから子供たちの人数が少なくなると、縦で見えていかないと、縦のまとまりというかそういうのも一つの小中一貫教育の方法だろうなというふうに思っています。以上です。

濱之上大成委員

誤解を招きますので、私脇本ですから、脇本小学校の校長を批判してるんじゃないくて、脇

小を批判してるんじゃないんですよ、もし今後こういうことは、生がいいなあと思っただけです。決して脇小を批判したわけではありませんので、誤解のないようにしていただきたいと思います。

竹原恵美委員

これから必要性を地域の皆さんがご理解いただいて、その方向にもっていききたいということはお聞きしたんですが、関係者が少ない、もともとその地域に住んでる方が少ない。関係者、意見を出す、状況を理解してくださる方の少なさとか、合意形成をもともと作ってきた場所ではないので、ぽんと反対側に出て、ぽんと大きく膨らんでしまうんですが、その辺の合意形成は誰を相手にするとか、保護者なのか地域なのか、幼稚園までとらえようとしているのかというところは考え方はありますか。

小中総務総務課長

移動教育委員会で、大川地区と実施させていただいて、また10月に山下、尾崎小校区の移動教育委員会もしたんですが、やはり地域の方々というのは小学校をなくしてほしいというのがまず第一にあります。その中でも、時代が変わってきて、統合も仕方ないという状況は10年前とはまたちょっと違ってきているかなという感じがしております。その中で、やはり保護者の方は統合してほしいとか、ほしくないという方はあまりいらっしゃいませんでした。できたら大きい学校に、小学校まではここで構わないけど、中学校はできたら大きい学校にやらしたいと、そういう意見が大方を占めているような状況です。その中で地域の方々もそういう時代の流れであるからやはり地域と話をして、地域の意見も聞きながらこの統廃合については進めていただきたいというご意見が多いですので、そこを、誰を対象にして話をしていくのかということになりますけれども、そのあたりは地域の方々に、地域の方々は地域の方々に出ていただいて、あと保護者の方を含めた形でしていただかないといけないのかなと思っていますけれども、誰を特定してということは今のところはないです。

竹原恵美委員

地域性の違い、人口の違いもありましようけども、研修に行った浜松市の統廃合、小中一貫ができたところも、やはりここにはなくさないでほしい、地域の物だというご意見もある中で、多くが子供たちの成長のためには必要だという合意形成ができたところ、一遍は市から投げかけられて壊してるんですね、反対でぽんと、地域から反対で壊してる。でもその後10年後には地域から子供たちのために必要だという意見、中にはやっぱり絶対地域には必要という中で作られた合意なので、人数がいるところの判断と、少ない人数の中でご意見が強い方というのが占めてしまいがちな組織とでは作り方が違う、相手をどう思ってるかで結果が変わってしまうんだろうと思います。丁寧に扱ってぜひください。お願いします。

大田重男委員長

要望ですね。

[竹原恵美委員「はい」と発言あり]

ほかに。

濱田洋一委員

先ほど小中課長の方から、先の一般質問で私のほうも市長に対してした経緯があるんですが、小学校については当分の間現状維持を、また中学校については統廃合を含め検討するというので、市長も述べられましたけれども、今教育委員会としまして、一貫教育という案と統廃合という案とですね、今現状というのものもあるんですが、先に言いました一貫校、もしくは統廃合、それを中学校に対していずれか地域を含め保護者の方々、教育委員会として来年度以降進めていきたいということですのでよろしいですかね。

小中教育総務課長

小中一貫校につきましては、その目的というのは子供たちにとって一番望ましい教育環境はどういうことかということを検討しながら進めていかないといけないと思っていますので、小中一貫校が統廃合の手段の一つでもありませんので、目的でもないですので、統廃合検討

する中で、じゃあここの小学校、ここの小学校をまとめて中学校と一貫校にした方が統廃合しやすいんじゃないか、この方が子供たちにとっては教育環境としていいんじゃないかとか。そういう議論が出てきて、それが、みんながそういう認識で出てきたらという小中一貫校の考え方というのが出てくると思いますけれども、まずは統廃合についての協議を進めていく中で、小中一貫校の話が出てくればその中でまたそういうことを含めて協議をしていかないといけないというふうには考えています。

濱田洋一委員

市内の小中学校の生徒さん、児童生徒さん、小学校は910名、中学校は490名、約1,500名くらいの児童生徒さんということで、今後少子化と人口減という中でも特に、子供たちが少なくなっていくという状況の中で、先ほど言われましたけど、学校規模適正化委員会でしたっけ、平成19年でしたかね、私も当時、大川小学校のPTA会長をしておりまして、そのメンバーに委員として入らせていただいて、いろいろ意見を述べさせていただいたんですけど、その当時とすればですね、特に大川地域においては、小学校の卒業生が半数以上が阿久根中ですとか、ほかの学校に行かれる、保護者の希望であったり、子供たちの希望であったり、というような状況でありますので、まずは教育委員会の方々と保護者と、保護者を含め子供たちですね、それと地域の方も交えた中でですね、あり方を考えるというようなことですね、まずはこう大変でしょうけれども、将来を見据えた中での取り組みというのをお互いが協力しながらやっていただければ、大変ありがたいなというふうには考えておりますのでよろしく願いいたします。

濱之上大成委員

最後に要望なんですけどね、統廃合という捉え方を今、検討もされるんでしょうけども、私からしたら例えば大川小は完全複式ですよ。そして一部が、西目小が5・6年ですね、そして大川中の1・2年、例えば尾崎と西目と大川小、これを小中一貫校として今後、西回り高速も出来ますし、今後ふえるんじゃないかという希望を持つ意味でもですね、そういった小中一貫校もメリット、デメリットもありましようけど、どうか地域の皆さんの意見もお聞きしながら、小中一貫校についてもご検討いただくように要望しておきます。

木下孝行委員

追加要望、今のやつにプラスをして。今後いろいろと地域の方たちと懇談会をしながらですよ、作り上げていく過程が必要ということでは、行政側もいろんな義務教育学校であったりとか、小中一貫であったりとか、そういうのも十分説明しながら統合だけがいいっていう、そこをメインに話をするんじゃないくて、小中一貫はこういう利点もありますとか、義務養育学校、今後、新しく制度として出来る、これはこういうところがありますよと。極端の話をすれば、義務教育学校の中ではいろんなカリキュラムが学校で作れますと。今回行った浜松のほうでも、最初にできた引佐北部中学校というところは、平成23年度に文科省から特別な教育課程編成の申請をして、特例校という形で社会体験学習を取り入れたりとか、外国語の学習を取り入れたりとか、そういったいわゆる特別なカリキュラムを申請して、それが認められてやってるという、たぶん義務教育学校の先例的なものだろうと思うんだけど。そういうメリットもありますよと、そういうことをすれば、ほかの学校と差別化できるような教育が出来ますよとか、そういうことも十分説明、いろんなパターンを説明しながらぜひ方向を皆さんに決定していただくような形を取っていただきたいなと。追加要望です。

濱田洋一委員

最後に、1点だけ、学校教育課長にお尋ねしたいと思いますが、阿久根市教育委員会また、学校教育課としまして、阿久根市の小学生、中学生の子供たちに対する目指す子供の姿というような、テーマと言いますか、そういった中でどのように課長はお考えでいらっしゃるのでしょうか。

久保学校教育課長

目指す子供たちの姿としては、心豊かで、それからあと学習面といいますか、そういう考

える力、基礎・基本をしっかり身につけて考える力を身につけた子供。それから地域を大事にして、そして自分のふるさと等からいろんなことを学んで、そしてそれを、地域を大事にする心、そういうのを備えた子供たちというのを考えております。

濱田洋一委員

課長ありがとうございます。今最後に言われました、この前、私どもが所管調査に行ったとき、浜松市の教育委員会の方々が言われたのがですね、社会性や道徳性の育成を図るために、やはり家庭地域の協力が不可欠であると。周りの大人との関わりを通して、自分は大切にされている、自分は必要とされていると実感できれば、子供は安心して日々の生活を送り、健やかに成長していくというようなことも話されました。まさに、今課長がおっしゃられました、そのようなことだと思います。やはりこういったことでもでしょうけれども、先ほどの不登校のことに、子供たちのことにしてもやはり統廃合の絡みにしましても、行政、学校、家庭、地域が同じ方向を向けるようにですね、大変でしょうけれども努力をいただければありがたいと思いますのでひとつよろしくお願いします。

大田重男委員長

学校編成というのは非常に難しい問題だと思います。近年ですね、小中一貫校、例えば出水の荘の小中学校は鶴荘学園になるんだけど、あそこも実際は規模は大川の小学校、中学校と同じような規模なんですよ。そういったものもありますから、今後ですね、皆さんもそういったものを勉強しながら今度やっていけばいいのかなと思います。薩摩川内市でも小中一貫校というのをやっていますから。ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、教育総務課、学校教育課に関する意見交換を一時中止いたします。暫時休憩いたします。

(教育総務課・学校教育課退出、総務課入室)

(休憩 11:01～11:10)

大田重男委員長

それでは意見交換会に入る前に、8日の日、皆さんに待機いただいたと思うんですけども、途中でキャンセルしましたこと、おわび申し上げます。

それでは、地域防災計画について、総務課に出席いただきました。これまで行いました、本委員会の調査を踏まえ、各委員から意見・質疑等ありましたらお願いします。所管調査に行って例えばこういったもんがあつてよかったなど、提案なんかでもいいんですよ。

竹原信一委員

この間、折多の排水機場を見に行っただけですけども、どうも機械の管理がよくできてないんですよ。ここの発電機もそうみたいだけども、例えば2台ものがある、それは常にどっちが故障しても動けるようにしなきゃいけないはずなのに、壊れるまで使っちゃう。壊れてから直しましょうというような調子なんですわ、物事の見方が。車でもですけども、ブレーキパッドは車検の時必ず見るじゃないですか。壊れてしまったときは何が起こるかという、本体が壊れるわけですよ。そういう状態、体制があるわけですよ、阿久根市役所が。考え方が根本的に防災対策というものが、全くできてないんじゃないかというふうに見えるんですよ。そこら辺はどうにかならないものでしょうかね。

山下総務課長

一般的なこととして申し上げますと、今委員がご指摘されたように、例えば壊れるまでずっと使っていくというよりも、特にこういった防災面の施設等につきましては、複数台でバックアップを取りながら、交互に運転をして、一方がふぐあいが出た場合には、すぐ予備的に対応できるようにするというのが理想的なことだと考えております。庁舎の発電機で申し上げますと、今実は機械棟に発電機がございますけれども、1台はもう老朽化して、使えな

い状況でございます。一方この間、太陽光発電等の庁舎には整備しておりまして、バックアップの体制といいますか、複合的な発電が出来るような形は取ってきたところです。今後、今使えない発電機につきましても、今後、改修等を考えていきたいと思っております。そしてこういった防災設備については複合的な対応ができるように努めて行きたいと考えているところです。また、ほかの折多排水機場の機器を例に出してのお話でございましたけれども、こういったものについても、一定の予算の制約があるのも事実でございますが、そういう範囲の中で、日常的な管理を行いながら、異常があった場合には速やかに対応できるような形を取っていくと。これが理想ではないか、基本的な考え方ではないかと思っているところです。

竹原信一委員

その基本的な考え方が間違っていると私は言ってるんですよ。2台準備してあるのは、本番になったときに2基、片方使えるようにしなきゃいけないのであって、日常的に一度も平時ではですよ、1度も壊れるようなことがあっちゃいかんという体制を取らないかんわけですよ。ですから、必ず定期的にオーバーホールもしなきゃいけないし、常にずっと生きてる状況にならなきゃいけない。だからこんなことになるわけですよ、ここのやつが2台あって1台動かない状態になる。動かない状態になってからじゃだめなんですよ。その定期的な保全という感覚がまったくないわけですね。本当に君たちのものの考え方はもうとてもじゃないけど、設備、施設を任せられる状態じゃありませんよ。終わります。

大田重男委員長

実際、定期的な検査というのは必要かと思えますから、その辺は一つよろしく願います。ほかに、ありませんか。

竹原恵美委員

この委員会では、島原市の防災計画と静岡県の掛川市の防災計画について調査を行ってきたものなんですけれども、まず、島原市で特徴的だなと思ったのが、元自衛官を雇用して計画を立てるということが随分分厚い、中身も担当まできっちり決めていくという計画書をつくっているんですけれども、阿久根市としては、今度新しいのができますけれども、そのような方向性、担当者まではっきりしていく、以前には書いてあったんですが、そこまで踏み込んだ計画になっていくものでしょうか、これから出てくるものは。

山下総務課長

一つお尋ねしたいのですが、以前の計画の中のどの部分に記載がございますかね。

竹原恵美委員

きょう持ってきてない、前、一般質問でもしたんですが、担当をあらかじめ決めていくような文章がありまして、ちょっとごめんなさい、きょうは持ってきてない、原子力ではない部分で、文章があったと思います。

山下総務課長

自衛官の活用につきまして、個別に記載したものがあつたかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思うんですけど、今回の修正の中でも、基本的には活用できれば、そういった経験のある方を活用していきたい、いろんな多方面で活用できればという思いはございます。ただ、防災計画の中に今回修正の中でそこまでの記載というのは、今回は今のところ予定はしていないところです。

竹原恵美委員

元自衛官を雇用したというのは計画をつくる段階で、とても効率が良く、多くの人を扱うのに効率が良く、また避難をする、移動をするということが段取り良く計画ができて、文章化できるので扱ったということなんですけど、私がもう一つ聞いたのが、それはつくりかた、つくりかたと結果の文章なんですけれども、前の計画書には、誰がどういう作業をするというところまで持っていく必要があるという文章があったと思いますが、阿久根市の計画書の中で、そういうところに踏み込んだ新しい計画になっているかお尋ねしたところでした。

山下総務課長

個別具体的な、詳細なものであるかどうかともかくとして、各機関における防災の役割、例えば自衛隊との連絡体制の整備であるとか、広域応援体制の整備であるとか、こういったのは現行の計画の中にもございますし、今後も維持していくつもりでございます。

竹原恵美委員

今回の改正は随分待たれたものだったんですが、どういうふうにな変わっていったものでしょうか、今度新しいものは何が大きく違っているんでしょうか。

山下総務課長

現在、私どもが見直しを行っております防災計画の修正の概要について少しお話を申し上げたいと思っております。防災計画には、風水害・震災対策編と原子力災害対策編の2つの計画がございます。今回の見直しは、法令等の改正でありますとか、国や県の計画との整合性を図るということを主な理由としております。その主なものを若干申し上げさせていただきますと思います。風水害・震災対策編では、現在運用しております、河川砂防システム等による避難勧告基準の設定による避難計画の整備、それから防災リーダー等の育成強化、それから避難所の追加といたしまして、比較的最近整備されました施設等を避難所として追加することとしております。また、原子力災害対策編におきましては、応急対策に関する情報に関する事項についての整備であるとか、避難行動における要支援者及び要配慮者への配慮に関する事項の整備等々の主な内容で修正を行うこととしております。計画の修正作業は、総務課において、法令等の改正や、国や県の計画の整合性を図ることを目的に協議案を作成しております。庁内各課等に所管事項に関する意見を求めて、その意見をまとめ、本年中に素案を取りまとめることとしております。そして、来年1月に国、県の職員、関係機関、団体の代表者等、また市職員で構成される防災会議を開催し、市の修正案を決定することとしております。その後、その案をパブリックコメントに付して市民の方々から意見を求めることといたしまして、今年度中に計画の修正を行うこととしていただいております。以上です。

渡辺久治委員

今、原子力災害のことを言われましたけれども、例えばこの前行った掛川市のあれにおいては、掛川市も大体原発から30キロ圏内という意味では、阿久根と似通ってますね、まず、避難先と避難元のことについてなんですけども、なかなか避難先と避難元は連絡、うまいぐあいに密に、事前に連絡を取っていないと、協力ができないと思うんですけど、その辺はいかがでしょう。

山下総務課長

ご指摘の通りだと思っております。計画の実効性を高めるためには、避難元と避難先との十分な協議といいますか、密な連携というのが必要になってくるかと思っております。

現時点で十分その連携が取れているかどうかについては、必ずしも十分でない部分があるかと思っておりますけれども、今後の課題として取り組んでいきたいというふうに考えております。

渡辺久治委員

何回も会を重ねて、密なですね情報交換をしていただいて、そうすればなかなか、特にこの災害の場合は、近隣の自治体との連携が大事になってきますから、なかなか近隣の自治体とはそういうのが灯台もと暗しで、うまく情報がいつてないんじゃないかなということを私は懸念しますので、そこらへんは密にやっていただきたいようにお願いします。

大田重男委員長

ほかに、ありませんか。

竹原恵美委員

今、阿久根市地域防災計画を見ているんですけども、その中の21ページに市は職員が災害発生後速やかに配備につき、職務に専念できるよう情報の収集・伝達や各救援活動に関

する初動段階の活動要領マニュアルの作成を図るというふうになっているんですが、マニュアルは図っておられるのでしょうか、配備まで言及はしていないということですが、ここは何か進んだところがありますでしょうか。

山下総務課長

ここは災害発生時における応急活動実施体制の整備に関する部分であると思っております。例えば台風等の災害が、襲来等が予想される場合には、本年も数回ございましたけれども、関係の対策部の部長会議を事前に開催をいたしまして、台風の進路であるとか、予想される災害等に対する防災措置をどうするか、事前の対策会議等を開催しております。こういった対策会議を開催して、必要な対応を行うことは定期的に災害発生のおそれがある際に行っておりまして、こういったことがその対応のいわば一つの手順という形で、現在は制度化されてると申しますか、定例的に実施をしているところでございます。マニュアルという形で一連の書面にしたものがあるかということでございますけれども、例えば、初動の連絡体制等については、この計画の中で総務課の危機管理係がまずは登庁して連絡にあたるとか、そういった計画はこの計画の中に盛り込んでおりまして、これらがいわばマニュアル化しているというふうに位置付けているところでございます。

竹原恵美委員

島原市に行った時には、災害対策本部の実際の訓練まで行っていたんですけれども、21ページの2項目には本部の運営体制の整備として、マニュアルの作成や配備、そしてその配備要員の育成、熟知ということまで言及していますけれども、本部自体の訓練というのもされているんですか、とても重要なところとして島原では聞いてきたんですが、いかがでしょうか。

中尾危機管理係長

昨年の原子力防災訓練の際もですね、こちらの本部体制ということで、対策本部会議を合わせて訓練は行っております。また、その中で県の訓練と合わせる中でもですね、テレビ会議等を行って本部体制の会議というのは行っているところであります。

大田重男委員長

ほかにありませんか。

竹原信一委員

原子力防災って言っても福島の方ですね、原発の、地震津波によって事故が起こった時の話なんですけど、起こる半年くらい前に防災訓練をやってるんですよ、実は。ところが本番では全くそのようにほとんど誰も動かなかったというのは聞いてますか。

山下総務課長

事前にどのような防災訓練をされていたかについては承知しておりません。

竹原信一委員

ちょっと研究してもらいたいと思うんですよ。準備して、いろんなことをやってるのに、皆がそのように動かないようなふうになることが起こるんですよ。本番一発勝負の話ですから、この次起こったら対策しましょうっていうのでは話になんなくて、実際起こって、結局失敗している事例がありますから、恐らく今の状態だと阿久根市も失敗するんだなという前提で物事を見なきゃいけないわけですよ。ちょっと研究してください。

大田重男委員長

要望ということでお願いします。ほかにありませんか。

濱田洋一委員

先ほど、課長のほうから今後防災リーダーの育成ということで話がありましたけれども、どのような形でされるような計画でございましょうか。

山下総務課長

現在、修正計画の中で、防災計画の中で予定している計画内容を若干申し上げたいと思いますが、多様な世代が参加できるような環境整備等により、自主防災組織等が日常的に活動

し、また訓練を行うよう実施を促し、地域防災活動への参画を推進するとともに研修等の実施による地域防災推進員等の地域の防災リーダー等を育成できるよう積極的に創意工夫をしていくと、ここは計画的な、相対的なことについての記述をしております。また、女性の地域防災推進委員などの地域の防災リーダーへの女性の育成についても取り組むと、こういう記述を予定しておりますが、具体的には防災士による講演会であるとか、あるいは私どもが地域に入って出前講座で実施をしていく、防災意識を高めていただく、その中で地域における主体的な中心的な役割を担っていただく方を育成すると言いますか、そういった研修参加を促していく、そういった取り組みを現状では考えているところです。

濱田洋一委員

今、話をいただいた、例えば防災リーダーの養成講座等を受講された方々はですね、こういった、地域における立ち位置と言いましょか、どういう形を計画されているんですかね。

山下総務課長

現在、受講された方々はおおむね地域の区長さん方が中心になっていらっしゃいます。地域の役員の方々に積極的に受講等をしていただいて、地域における防災のリーダーとして活動していただければなというのを考えているところでございます。

濱田洋一委員

現在市内で何名ぐらいの方々がそういった、受講されて防災リーダーとして活動されていらっしゃいますでしょうか。

山下総務課長

こちらで把握している状況としてはまだ数名程度という状況です。

濱田洋一委員

確かに、防災リーダー、地域における防災リーダーの方々の育成、またそういったやはり災害等がおきた場合に、いわゆる災害を少なくで食い止める、そういった中でやはり人的被害というのを一番我々も心配するところなんですけども、やはり地域のまとめ役であって、かついろんな事に対してやれる方というふうに思っているんですけども、また自主防災組織ですね、第3回定例会の一般質問の中でも私が質問させていただいたんですけども、本年4月1日現在で集落の数では62区ということで、組織率が約81パーセントということでありますが、それ以降に新たに組織されたとかいう自主防災組織はないでしょうか。

山下総務課長

それ以降に組織された組織はございません。

濱田洋一委員

任意の団体と言いますか、自治組織というようなことでもありますので、行政側としても進めていくのは大変苦勞されるかと思いますが、やはり100パーセントに近い数字ですね、そういった地域の安心、安全ということを考えていただいて進めていただければ大変ありがたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願いします。

山下総務課長

一つちょっと補足的に申し上げておきたいと思いますが、実は先日、地震津波に対する防災訓練を実施いたしました。複数の区からこれに合わせて区内でももちろん訓練を実施して、実施したあとは公民館等でビデオ、DVD等を放映して、防災意識を高めてもらう、そういう取り組みをされたところも何区かございました。今後、実はことし原子力防災避難の防災マップの作成も今進めているところでありますけれども、このマップの作成と併せてこういう媒体も作成をして、適宜集落等にも貸し出しを行うことによってより防災意識を高めていただく、取り組みについての意識を持っていただく、そういったことも考えていきたいと思っております。

濱田洋一委員

そのようによろしくお願いいたします。

濱之上大成委員

この前、掛川市にですね、行って来て、それぞれに自治体もそれぞれの努力をされているというふうに思っているんですけど、本市も災害に係る他機関との総合的応援とか、そういうものをいろいろされてますけど、先ほど濱田委員がおっしゃったけど、まずそうだなと思ったのは、まさにライフライン、あるいは地理的、人的被害等をした時に、やっぱりリーダー育成がきちっとしてなくちゃいけない。あるいは自主防災をするにしても、その体験とまではいなくても、やっぱりそういった努力をしとかないかんということをつくづく感じた次第です。そこで、私が掛川市にお聞きしたら、どこもそういうのはやってないんですが、本市もですね、ある程度施設等に協定してますよね、しかしながら、やはり体育館等の使うという状況の中においてですね、やはり今後私はお湯の配管等もきちっと作っておくべきだろうとそういうふうに思った次第です。それから、各施設においても、協定しててもですね、やはり停電によって、あるいはインフルエンザの発生、あるいはノロウィルスの発生でそこには受け入れがちょっと無理になってきた、そうした時に代替施設はどこに紹介する、あるいは代替施設はどこに確保すると、こういう準備は阿久根の場合は計画されてますかね。

山下総務課長

避難所が現在、今度の計画では32か所を指定することとしてますが、その中で例えばこの避難所が閉鎖になった場合に、ここを代替避難所として位置付けるとか、そういった修正は今回は予定をしておりません。実際は、運用の中で避難等が長期に渡って、いろんな問題が発生していけば、その段階において別な避難所に移っていただくとか、そういった運用になっていくのかなということは実際の避難所の運営の中では出て来るのかなと考えているところです。

濱之上大成委員

臨機応変な行動というのは一番大事だと思うんで、きちっと枠を作ってもですね、できない場合も出てくるわけですね、こういった状況で。それからもう一点気になるのは、職員の方、市の職員、あるいはこの阿久根地区、私も家族もですけど、福祉関係の職員ですね、そうした時に、どうしても対応していかないかん、その災害時においてですね、しかしながらそこに病児の子供がおる、あるいは介護するじいちゃん、ばあちゃんがいる、その状態をどこに預けて私たちはその市民の先頭に立って動くかという時に、その預かり場所というのも今後確保していかないかんというふうに思うんです。特に市の職員の方々は、待機せないかんわけですね、そうした時に子供はどっかにか預けてこないかん、その預けてこないかん保育所が、あるいは施設が停電でノータッチとこういうことになると、じゃあどっかにか、3か所か5か所、代替施設を、万が一の準備というのも必要だと思うが、これに関してやっぱり必要だろうと思ひになりますか。

山下総務課長

どの程度の規模で、そういう状況が出て来るかの想定にもよって考える必要があると思っております。職員の場合は、災害の状況に応じて、3段階に分けて配備計画がございます。第1配備、第2配備、第3配備とありますけれども、第3配備は全員登頂の状況です。この中には消防団の職員ももちろん含まれております。登庁に当たっては、それぞれ職員は、例えば小さい乳幼児を抱える場合には家族をお願いをしたりとか、あるいは専門的なその機関をお願いをして実際は登庁することになるのかなと思っております。実際の災害の発生時はそういった体制、家族等の協力を得て対応に当たるということになるかと思っておりますけれども、その規模がどのような規模になるのか、またほかにもいろんな福祉施設で働いていらっしゃる方々も同じような状況が出てくると思いますので、その状況を見た上でこういった手当てができるのかということを考えていかなければならないのかなと思っております。現段階では、災害に直接的に従事する者の家族等を避難と言いますか、確保するための施設というものは現状では予定をしていないところです。

濱之上大成委員

要望ですけどもね、やはり阿久根から出水、川内に勤めていらっしゃる方もいらっしゃる

でしょうし、そうした時に預ける場所が使えないという状況になった時に、じゃあどこに預けて、仕事に行けばいいだろうかとこういう地域的なものもありますね、極端に言うと大川で地震があって、大川がひどいと、大川の人たちは来ないかんの、預かる場所がない、逆に今度脇本地区がこうだったとか、こういう場合も、だから臨機応変にある程度の青写真、代替施設を万が一の時はここに、急遽支所で集めようとか、そういった青写真も作っていただければと思いますので、今後のやはり活動が支え合っていくためにはやはり預かり場所も必要になってくるんじゃないかなと、子供のいないところは大丈夫ですけど、やはり子供を預けて、先頭を切って消防団員は動かないかんわけですからね、消防団員にしても、だからそういった準備は、やはり心の準備は、大事だと思っておりますので、そういった受け皿をここにしようとか、そういうものを、計画をある程度練ってほしいと要望して終わります。

竹原恵美委員

今の話の中の追加なんですけど、以前に私、女性の視点からの災害支援を考えるという資料をごらんいただいたんですが、やはり子供たちは弱者になってしまう、被害を受ける、性被害も含めて子供も受けるという可能性がとて高くなってしまう時間なので、その講演会の中で言われたのが、市は子供たちの保育園などの運営をなるべく早くにさせていただいたほうが受け皿としても、安全な昼間の環境を整えるのに、そういう施設が、施設を開くことを後回しにしているという部分もありがちなんだそうです、そういうところで受け皿をまず可能である範囲で、保育園などの開設は早めにさせていただいたほうが良いということは情報として聞いたところでお伝えします。質問いたします、先ほどリーダー育成のことで濱田委員から出てたんですけども、掛川市では、中学生に対する次世代リーダー養成講座を行って、地域での避難活動で役に立ってもら、中学生に役に立ってもらうことで、将来は消防団に入ってもらふことを期待しての活動が始まっているんです、これ11万8,000人の市ですけれども、将来をもう減少していることを確認して、こういう活動をしています、阿久根市では、考えとしては、検討はいかがでしょうか。

山下総務課長

現状では、小中学生に対するそういった活動というのは、現状としては計画として持っておりません。

竹原恵美委員

もう現に少ないので、消防団員の加入も少ない、興味も低いというところにあるので、一つの提案としてお伝えします。掛川市では、市民に対して自分の身は自分やその周囲との関わりによって身を守ること、災害時に市役所を頼らないことを明言しています。その上で各家庭の避難計画を立てることを推奨し、その台紙を各戸配布して、つくっていただくことを行っているんですが、災害時に市を頼る傾向がある、危機感が低いということは現状かと思っています。このような活動を阿久根市でも行ったほうが良い、頼らないで自立した計画をそれぞれが持っているということは必要だと思われませんが、検討されてはいかがでしょう、提案いたします。

山下総務課長

災害時の自助の取り組みの充実の方策として、受け止めさせていただきたいと思います。参考させていただきたいと思います。

大田重男委員長

ほかにないですか。

竹原恵美委員

そして、今掛川市は避難訓練にも、とても力を注いでいて、市庁舎内ロビーに木製の耐震のシェルターと防災ベッドを置いて皆さんに見ていただくという活動をしています。そしてこれを購入には補助金も出す、独居だったり、母子家庭の家庭に対しては家具の固定などの支援もしているんです、そのような例もあったことをお伝えして一つの参考にしていただきたいと思います。以上です。

大田重男委員長

ほかにないですか。

竹原恵美委員

別途、ヨウ素剤のことで、掛川市では、5キロ圏内と同時に避難弱者はもう移動させる、独自で移動させる計画をしています。ヨウ素剤も配布の訓練を行ったところ、うまくいかなかったということで、UPZ圏内ですが、配布の検討も行われていますが、独自の案として阿久根市は考える必要性があるのではないかと思いますのですけれどもいかがでしょうか。

山下総務課長

ヨウ素剤の配布に対しては、予防服用体制の整備はされるべきことと思っております。原子力災害対策指針を踏まえ、県や医療機関と連携した取り組みを行うこととしておりまして、現状での独自での取り組みは現段階では考えておりません。

竹原恵美委員

それでは、掛川市はその避難弱者に対しては、国、県の指示とは違い、5キロ圏内と一緒に避難所に向かうという作業を行うのですが、現実の状態を見るとそのような対応が必要ではないかと思えます。阿久根市としてはいかがでしょうか。皆ほかの方が避難をする時にどうって一緒に動くということは難しいかと思えますが、弱者に対しての特別の対応、先に対応を取るということは検討はなされないのでしょうか。

山下総務課長

避難行動時の要支援者への配慮ということであろうかと思っております。避難支援であるとか、迅速な安否確認が行われるよう努めていきたいとは考えております。ただ、避難につきましては、広域避難計画等においても県において作成されておりますので、県等と連携を取りながらその時の状況に応じた対応になっていくのではないかと考えているところです。

竹原恵美委員

掛川市を聞いて、やはり県、国の同じに従う、そのまま従うのでは、あとの運営まで考えると後手になるのではないかという印象を受けて研修を受けたところでした。ぜひ、独自案も考えるという方向でご検討いただきたいと思います。以上です。

渡辺久治委員

掛川市の防災対策を聞いてですね、感じたこと、小さいことは抜きにしてですね、本当に、実際に災害があった時に、本当にどうしようと細かにしているなというのを感じました。掛川市ですね、それはやっぱり何ていうかな、ちょっと阿久根市の防災の場合はちょっとまだ義務的だなというのを感じます。もう細かいことは言いません、答弁も要りません。終わります。

大田重男委員長

きめ細かな部分があったんですよ、それはまたいろんな意見を反映しながらやっていいと思います。

ほかにないようでしたら。

〔「委員長ほかにないか確認を」と呼ぶ者あり〕

ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにないようでしたら、総務課に関する意見交換を一時中止します。

どうぞ、退席して。

（総務課退席）

大田重男委員長

では、各所管課との意見交換は終了しました。先の委員会で決定していただきました、平成29年第1回定例会で委員長報告をするため、委員の皆様様の御意見を取りまとめていきたいと考えますが、皆様から今ほかになければ、今後ですね、定例会中もしくは定例会終了後に改めて委員会を開催したいと思います。そのように進めてよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

では、そのように決定し、次回開催する委員会で、各委員から意見を伺い、取りまとめていきたいと思います。なお委員会の開催日については、委員長に御一任いただきたいと思います。ですが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決しました。

では、次回開催する委員会の内容について委員から御意見がありましたらお願いします。

[竹原恵美委員「休憩してもらっていいですか」と発言あり]

では休憩します。

(休憩 11:48～11:52)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

竹原恵美委員

前回に資料配布を、私お願いをしまして、赤ちゃん一時避難についての検討をしたものがありました。多良木町の副議長と、活性化委員長、そしてこちら私と大田委員長をお願いをして話を持ったところでした。今、阿久根市と多良木町というのは添付しました協定書の中で動いているものなんですけど、多良木町として、原子力を持っている阿久根市、多良木町としてもそうなんですけども、災害時には弱者である、赤ちゃん一時避難の必要性を感じるということで、お話をしたところです。熊本地震の経験から、避難弱者は各支援の仕方の違う種類としてあるんですが、その中でも赤ちゃんを先に避難させることが避難所の運営にとってもあとの復興に対しても先に避難させることがとても有効であったという御意見でした。その中で、この協定書にはいろんな物品も、人の支援も、住宅のあっせんや一時的な被災者の受け入れがあるんですけども、実態がないので、これをぜひもっと実態のあるように進めていこう、そして赤ちゃん避難に対しては一步進めた協定書の見直しが必要ではないかというのも多良木町副議長からもご提案いただいて、お互いの市で勉強会を持ってはどうだろうかというお話もいただいたところです。そこで提案として、多良木町の担当の委員会とこちらとの協定書の上で、今その担当課にも聞いたんですけども、細かい打ち合わせはできていない、すぐじゃあ出来るかということまではないということも確認しておりますので、実効性のある状況をお互いで作っていくということで会議を持っては一度いかがでしょうか、提案です。

大田重男委員長

今、竹原恵美委員から意見がありました。会議を持つと言うのはこの総務文教委員会の会でしょ。

[竹原恵美委員「そうです」と呼ぶ]

はい、わかりました、今、竹原恵美委員から避難計画の中で赤ちゃん一時避難についてのこともありました。その中で多良木町との協定といったお話もありました。そういったものを含めて調査を進めたいと思いますがこれに御異議ありませんか。

濱之上大成委員

竹原委員、お聞きしたいのは、赤ちゃんの一時避難って、赤ちゃんってゼロ歳児のことですか。

竹原恵美委員

乳幼児のこと、ゼロ歳ということではなくて、その範疇もその中で考えるべきなんですけど、要はやはり熊本地震なんかで見ましたけれども、避難所に入れない、そしてすぐには口に入れるものさえないという状況が起きています。復興の中では、一緒に混ぜ込むことでその復興に対してはなかなか対応が難しくなってくるという相手として、その乳幼児という認識で

おりますが、その辺もその子供たちの、赤ちゃんの状況を見て検討すべきものと思っております。

濱之上大成委員

私は、これ別にいいことだと思ってるんですけど、赤ちゃんとなるとですね、私から言わせたら、孫を見てる私から言わせたらですね、2、3、4歳まで大変ですよ、そして赤ちゃんと同時に2歳児、3歳児の病児の保育も大変なんですよ、だからそれをひっくるめたそういう話し合いをいければなと、赤ちゃんって言うてるから、その赤ちゃんだけじゃないだろうという気持ちで僕は聞いただけです。

木下孝行委員

今、竹原恵美委員から提案がございました、先々についてのことは、私はまだ早々かなと思いますけど、多良木町の避難計画、そして阿久根市と多良木町との両方の避難計画を多良木町のを取り寄せてもらって、我々の応援計画、両方の計画をまず我々が確認をしながら所管課からも意見を聞きながらですね、内容をまず知ることが大事だろうと思うので、まずその作業をしてからその後、多良木町との議員さんたちとそういった話を作るのかというのは考えていったほうがいいのかと思いますけど。

竹原恵美委員

その時に、多良木町の副議長が執行部から受け取ってきた資料が、資料3ページに書いてあるんですけども、多良木町より既にいただいておりますのが、災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定書、地域防災計画書、防災会議条例、避難所運営マニュアル、防災マニュアルなど多良木町の情報は全て執行部よりも既に副議長もう用意されて、こちらに、大田員長ともう一部いただいている状態です。

〔「休憩を」と呼ぶ者あり〕

大田重男委員長

では、休憩します。

(休憩 11:58～12:05)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、ただいま竹原恵美委員から、意見がありましたが、2歳から3歳とか、赤ちゃんも含めた避難計画、一時避難についてですね、調査を進めたいと思いますがこれに御異議ございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにしたいと思います。

委員会の開催日については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ではそのように決定します。

以上で当委員会に付託されました案件は全て終了しました。ただいま議決された案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告及び議会だより総務文教委員会に関する原稿につきましては委員長に御一任願いたいと思いますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、よって議決されました案件に対する、委員会審査報告書の作成及び委員長報告、議会だより総務文教委員会に関する原稿につきましては委員長に一任されました。

以上で総務文教委員会を閉会いたします。

(閉 会 1 2 時 6 分)

総務文教委員会委員長 大 田 重 男